

水道 Q & A

Q 町では1日にどれくらいの水道水を供給していますか？

A 町で供給している水道水の量は、1日あたり約4,203m³(立方メートル)です。この量は、一般的なお風呂の浴槽(200ℓ)の約21,015杯分となります。

Q 各家庭の1日当たりの水の使用量は？

A 一日当たりの供給量を世帯数で割ると、約760ℓとなります。

Q カルキ臭(塩素臭)がするのですが？

A 水道水は衛生上、塩素消毒が義務付けられているため、残留する塩素によって臭いがしますが、衛生的に給水されていることを意味します。臭気が気になる場合は、一度沸騰し冷やすことで解消されます。

Q やかんの底や注ぎ口周辺、蛇口等に白い固形物が付着しているのですが？

A この白い固形物は、水道水中のカルシウム、マグネシウムなどの硬度成分等が煮沸することでできたもので、硬度の高い水質ほど量が多くなりますが、ミネラル分であり、安全性に問題はありません。

Q 水道から白い水が出るのですが？

A 水道工事などにより、水道管の中の水道水の流れる圧力が急激に変化すると、水に溶け込んだ空気が気泡となるため、白く濁って見えることがあります。これは、水に溶け込んだ空気(窒素、酸素、二酸化炭素等)であるため、飲用しても健康に影響ありません。

おかしいな？と思ったら漏水チェックを！

【家庭での漏水チェック方法】

- ①まず、敷地内の蛇口をすべて閉めます。
- ②少しでも水道メーターのパイロットメーターが回っていれば漏水の可能性がります。
- ③止水栓を閉めて神川町で指定を受けている「指定給水装置事業者」へご連絡ください。



水道メーター

止水栓



パイロットメーター

※修理にかかる費用は自己負担になります。また、漏水により増加した分の水道料金の一部について、減免が受けられる制度があります。(適用条件有り)。詳しくは上下水道課へお問合せください。

6月1日～7日は 水道週間です

問合せ 上下水道課 ☎ 0495-77-3781 FAX 0495-77-1491

水道週間とは、今や我々の生活基盤として欠かせない水道についての知識や関心を使用者の皆さんに深めていただく週間です。水道水の安定供給のため、使用しないときはこまめに蛇口の栓を閉めるなど水道の適切な利用をお願いします。

近年では、大規模災害が各地で発生しています。スローガンにもあるように飲み水を未来につなげられるよう、これからの水道事業において、災害に強い水道づくりが必要になってきています。

神川町でも昨年の台風災害による水道管の破損等が起こり、水道供給網が一時ストップした区域がありました。町としても、施設等を順次点検し改修工事をするなど、より災害に強い水道づくりを進めて参ります。

水道水ができるまで

町内には、全部で5つの浄水場があり、町内全域に給水しています。

神川町の水道は、地下水(神川地区)を利用しています。

※神泉地区は、主に河川の表流水を利用しています。

